



JICAME 通信

JICA カメルーン事務所
2012年10月 第4号

★★ 10月の予定 ★★

【事業・事務所の動き】

10月下旬：
イスラム犠牲祭による事務所祝日

【出張・休暇予定】

10月5日 - 20日：
葛西専門家「生物多様性条約第11回締約国会議」出席（インド）

10月17日 - 11月10日：
吉永企画調査員 私費一時帰国

10月27日 - 11月3日：
森健康管理員「健康管理員セミナー」出席（日本）

10月28日 - 11月3日：
村上所長「TICADV事業計画ヨハネスブルグ会合」（南アフリカ）

【目次】

1. 「第五次地方給水計画」交換公文(E/N)・贈与契約(G/A)調印式の実施
2. 2012年10月現在カメルーン実施中案件一覧
3. 中小企業支援を通じた「産業人材育成」吉村守専門家

「第五次地方給水計画」 交換公文(E/N)・贈与契約(G/A)の調印

JICA カメルーン事務所

2012年9月7日に「第五次地方給水計画」に係るE/N（Exchange of Note：交換公文）及び、G/A(Grant Agreement：贈与契約)の調印が執り行われました。

カメルーンにおける全国平均給水率49.0%に対し、北部州や極北州は20%台と低い状況にあります。衛生的な給水施設の無い地域では村民が河川水や池などの汚染された地表水を飲料するため下痢などの水因性疾病が蔓延し住民の健康を大きく損ねており、2010年度か2011年度にかけては極北州でコレラの緊急対策が求められています。

本プロジェクトは、極北州及び北部州の対象村落に189箇所の深井戸給水施設を建設するとともに、施設の維持管理組織を村落内に設立した上で村民に維持管理に関する啓蒙教育を実施し、またポンプ修理体制の整備を行うこととしています。これにより、極北州及び北部州において安全で安定的な給水を受ける人口が増加し、住民の衛生状態が改善されることが期待されます。

交換公文に署名した経済・計画・国土整備省大臣からは、カメルーンの村落部における安全で安定した水へのアクセス条件整備の貢献への感謝と共に、引き続き我が国支援への期待が述べられました。



E/Nを交換する新井特命全権大使と大臣



G/Aに署名する村上所長と大臣

JICAカメルーン案件一覧

カメルーンでは、2012年10月現在、技術協力プロジェクト、有償資金協力、無償資金協力の3スキームを通じた協力を実施しています。今回は、カメルーンで実施している協力案件をご紹介します。



(P) 技術協力 (L) 有償資金協力 (G) 無償資金協力

技術協力：実施中案件 (R/D 締結済み案件を含む)。期間は R/D等合意文書の 協力開始~ 終了予定。

有償資金協力：貸付中案件 (L/A 締結済み案件を含む)。日には L/A 調印日

無償資金協力：実施中案件。日には G/A または E/N 締結日

カメルーンの中小企業振興支援を通じた「産業人材育成」に挑む！

【第1回】カメルーンで活かす日本の中小企業勤務&支援経験

中小企業振興政策支援アドバイザー 吉村 守

吉村専門家は、2012年の4月からJICAの派遣専門家として、中小企業・社会経済・手工業省においてカメルーンで中小企業振興政策を支援するアドバイザーとして活躍されています。現在進行形の国際協力活動の実際をカメルーンからレポートいただきます。

●吉村専門家が“開発途上国の支援”に挑むことになった経緯

一 まず、中小企業診断士になった経緯から

中小企業診断士の資格取得は今から18年前にさかのぼります。当時は、大企業に勤務し、工場の生産技術者として働いていました。「これから先、ずっと技術の仕事にかたよってしまってよいのか？」といった疑問が生じ、視野を広げるために中小企業診断士の勉強を始め、運良く資格が取得できました。



その後、25年勤務した大企業を早期退職し、約5年の中小企業勤務を経て、2009年の11月に中小企業診断士として独立しました。

一 国際協力活動に従事することになった経緯

あるセミナーで偶然開発途上国支援の活動を知り、中央アジアの生産性向上支援活動に参加することになりました。当時は、まだ会社員でしたが、勤務先が約1ヶ月の休暇を認めて下さって個人的に活動に参加することが出来ました。これが国際協力活動の始まりです。

●国際協力活動のやりがいとは？

これはパラグアイで開発支援を行っていた時の話ですが、セミナーを終えた私達専門家に、若い経営者が話し掛けて来ました。「あなたがたの目的を詳しくは知らないが、あなたがたが行なっていることが、この国の子供達を救ってくれます。ありがとう。」この言葉を聴いて、初めて相手国の人達の想いの一端を知ることができ、この先も国際協力活動を遂行する上で、彼の言葉が心の支えになる気がしています。

また、東日本大震災の直後には、日本に対して開発途上国から沢山の支援を頂いたと聞きます。これは、日本人が開発途上国に向けて行なってきた“心ある支援”に対す

る感謝の表れではないかと思います。自分も、国と国との架け橋としての役割をコツコツ果たしたいと思います。この活動では、微力ながら自分が“日本の代表”ですから。

●カメルーンでの活動内容を紹介します。

貧困削減と経済成長を促進させるため、中小企業・社会経済・手工業省（MINPMEESA）が2004年に出来ました。私の役割は、この若いお役所であるMINPMEESAの職員さん達に中小企業振興政策に関するアドバイスをを行い、彼らのCapacity Development（能力開発）を支援することです。カメルーンでも日本と同様に、中小企業は国の経済の重要な担い手であり、この支援はとても大切です。

● 中小企業診断士としての経験や日本の中小企業支援知見は、どんな風に役立つか！

支援活動は、まず4つのタスクチームメンバーと共にカメルーンの中小企業の現状を分析し、中小企業支援体制を改善するアクションプランを作ることから始めました。この計画づくりには、経営診断で良く使うクロス C/P と共に商工会議所を訪問 SWOT 分析やビジネスプランの作成支援テクニックを応用しました。また、この活動では、中小機構が中心になって展開している日本の中小企業振興政策や活動の内容がとても良いお手本になっています。



一 現在の活動と今後の活動予定

現在、第2次派遣期間が始まっています。アクションプランに沿って、皆でPDCAサイクル管理を行なっています。

今後、パイロット的な中小企業支援活動を企画・試行しながら、中小企業に対して行うべきこの国に合った具体的な中小企業支援内容を創出し、より良い中小企業支援体制を作っていく予定です。（つづく）

本記事は、J-Net21「中小企業診断士の広場」に掲載予定 (http://j-net21.smrj.go.jp/know/s_hiroba) の記事です。